第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)

競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務

様式集

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)

競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務　業務提案書等作成要領

１　総則

（１）様式１、様式２、様式３、様式４の用紙サイズは、原則Ａ４判縦方向、横書き、様式ごとに左上ホチキス綴じとする。業務提案書については、Ａ３判横方向、横書き、左上ホチキス綴じで２枚（片側印刷）に収め、じゃばら等に折りたたんだ上で資料として提出すること。

（２）印刷については、カラー、白黒を問わない。

（３）業務提案書にはカバーを添付しないこと。

（４）文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。

（５）書類の作成は、原則「印字」（パソコン・ワープロで作成）とする。

（６）作成にあたっては、下記の留意事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。

（７）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（８）業務提案書については５部（正本１部、副本４部）とする。

それ以外については各１部ずつとする。

２　提案応募書（様式１）

（１）応募資格のすべての要件を満たしている必要がある。

３　業務実施体制（様式２）

（１）他の協力者に業務を再委託する場合は、協力者について記載し、再委託する業務内容・業務範囲がわかるようにすること。

（２）法人等の業務履歴は、今回募集する業務と類似するものを５件まで記載すること。その他詳細については留意事項を確認のうえ記載すること。

４　社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式３）

記入要領を確認のうえ記載すること。

５　業務提案書（様式任意）

（１）文字記載サイズは10ポイント以上で記載すること。

（２）各ページにページ番号を記載すること。提出書類の周囲は、綴じ代側は20㎜、他は15㎜を目安にして余白を設けること。ただし、ページ番号については、この限りではない。

（３）業務提案書には会社名やロゴマーク等、応募者を特定できる表記はしないこと。

（４）提案内容は、記載は可能な限り箇条書きとし、明瞭・簡潔に記載すること。

（５）業務提案書の記載内容は次のとおりとする。

　　　なお、業務提案書で提案した内容について、受注者に選定された際には発注者と協議の上、実施するものとする。

【業務提案書への記載内容】

各提案項目に記載した条件を加味し、本業務における取組方針を記載して下さい。

提案項目①：取組方針

　・本業務の目的を十分に理解した上で、競技会場整備を推進する際の本業務における取組方針が優れているか。なお、記載内容については、次の項目を踏まえた取組みが具体的に提案されていること。

１．発注者や競技団体、会場運営者等との連携等について

２．設計から工事、撤去・復旧を含めた施設整備を支援する方法等について

３．特記仕様書P4/6　9その他（3）にある関連事業との調整等について

４．競技会場整備における経費の削減について

５．特記仕様書の内容において、上記以外の独自の取組みについて

提案項目②：業務実施スケジュール

　・本業務を実施するにあたり、業務期間内に具体的に協議・調整する内容と、検討を行う時期及び期間がスケジュールに示されているか。

　提案項目③：その他

・本業務の実施にあたり、特記仕様書の内容以外に提案者の発想・創意工夫・ノウハウ・ネットワークを活用した支援業務として有効と思われる提案を記載すること。

　・複数ある場合は項目を分けて記載すること。

６　見積書（様式任意又は様式４）

（１）見積書については原則として任意様式とするが、様式４に定める項目については全て記載すること。

（２）様式４内の『３　業務内容』及び『別紙』について、行が不足する場合は適宜追加して記載すること。

７　会社の概要が分かる資料（パンフレット等）

８　共同企業体として応募する場合

　　共同企業体で応募する場合、上記の書類と併せて、以下の書類を提出すること。

* 共同企業体結成届（様式５-１）
* 共同企業体協定書（様式５-２）
* 委任状（様式５-３）

# １　様式一覧

（１）提出書類

（様式 １）提案応募書 ................................................................................................... Ａ４版１枚

（様式 ２）業務実施体制................................................................................................. Ａ４版－枚

（様式 ３）社会的価値の実現に資する取組に関する申告書........................................... Ａ４版１枚

（様式 ４）見積書............................................................................................................ Ａ４版－枚

（２）共同企業体として応募する場合の提出書類

（様式５-１）共同企業体結成届...................................................................................... Ａ４版１枚

（様式５-２）共同企業体協定書...................................................................................... Ａ４版－枚

（様式５-３）委任状........................................................................................................ Ａ４版１枚

（３）応募に関する問合せの提出書類

（様式 ６）質問書 ........................................................................................................... Ａ４版－枚

※各様式－枚は枚数に規定がないことを示す。詳しくは各様式の留意事項部分等の記載を確認すること。

**（１）提出書類**

（様式１）

年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

会長　　大　村　秀　章　殿

　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　法人等名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)

競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務　提案応募書

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務の業務提案に参加したいので、同募集要領に基づき、別添のとおり関係書類を添えて申し込みます。なお、書類の記載内容については、事実に相違ないことを誓約します。

１　応募資格（以下すべての要件を満たすこと）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | ﾁｪｯｸ |
| （１）令和4・5年度愛知県建設局・都市整備局・建築局入札参加資格者名簿の「設計」に登録されている者であること、又は、令和3・4年度名古屋市競争入札参加資格審査の申請区分「測量・設計」申請業種「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。 | □ |
| （２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。また、政令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。 | □ |
| （３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。 | □ |
| （４）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。 | □ |
| （５）愛知県又は名古屋市から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を業務提案書受付期間に受けていないこと。 | □ |
| （６）以下に掲げるものに基づく排除措置の期間がないこと。ア　「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）イ　「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」ウ　「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）エ　「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」 | □ |
| （７）国税及び地方税を滞納していないこと。 | □ |
| （８）建築士法（昭和25年法律第202号）第２条第２項に規定する一級建築士又は一般財団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネジャー（CCMJ）の資格を有する者を管理技術者として本業務に配置できること。 |  |

２　管理技術者（資格要件に関する書類）

|  |
| --- |
| 管理技術者の資格 |
| 氏名 |  | 生年月日 |  |
| 資格等の概要 |  |

３　担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 社名 |  |
| 部署・役職名 |  |
| 氏 名 (ふりがな） |  |
| 電話 |  | FAX |  |
| Ｅ－mail |  |

【留意事項等】

１　応募資格のうち「国税及び地方税を滞納していないこと」については直近の納税証明書を提出すること。

２　管理技術者の資格（一級建築士又は認定コンストラクション・マネジャー（CCMJ））を証明する書類の写しを添付すること。

３　管理技術者は参加者と直接的な雇用関係があり、かつ原則として参加書類提出の前３か月以上の恒常的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）を添付すること。

４　添付する書類等は、本書の後ろに添付すること。

（様式２）

業務実施体制

１　配置予定技術者（管理技術者、担当技術者）の実績等

○人／○人

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 |  | 生年月日 |  |
| 専門分野 |  |
| 担当する業務区分 | 管理技術者　　　・　　　担当技術者 |
| 資格 |  |
| 類似業務の実績と内容 | 業務名(契約期間) | 発注者 | 担当業務内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 現在の従事業務 | （件数・内容・期間等） |

【留意事項等】

１　担当する業務区分のいずれかに〇を付け、管理技術者、担当技術者それぞれについて提出すること。

（管理技術者については１人、担当技術者については複数人。）

２　配置予定技術者別に必要枚数を作成し、○人／○人には何人目／総人数を記入すること。

３　資格を証明する書類の写しを添付すること。

４　「類似業務の実績と内容」は、過去10年以内（2012.4.1以降に契約し、完了したもの）に担当した

類似業務について元請分のみ５件（日本国内における業務について契約単位ごと）まで記入すること。

類似業務は下記による。

①PFI、DBO又はDBにおける事業において、事業期間中のCM（コンストラクションマネジメント）業務

②PFI、DBO又はDBにおける事業者選定支援業務（実施方針の作成から民間事業者との契約までの業務）

５　類似業務の実績について従事したことを証明する書類（契約書及び業務体制表等により確認できるもの）を添付すること。

６　「現在の従事業務」には、主に現在と本業務期間中に見込まれる業務件数等を記入すること。

２　法人等の業務履歴

|  |
| --- |
| 類似業務の実績と内容※５件を上限に記入 |
| 件数 | 業務名(契約期間) | 発注者 | 業務内容 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |
| ４ |  |  |  |
| ５ |  |  |  |

【留意事項等】

１　「類似業務の実績と内容」は、過去10年以内（2012.4.1以降に契約し、完了したもの）に実施した類似業務について元請分のみ５件（日本国内における業務について契約単位ごと）まで記入すること。

類似業務は下記による。

①PFI、DBO又はDBにおける事業において、事業期間中のCM（コンストラクションマネジメント）業務

②PFI、DBO又はDBにおける事業者選定支援業務（実施方針の作成から民間事業者との契約までの業務）

２　会社全体（本店、支店を問わない）の実績を記載すること。

３　受託したことを証明する書類（契約書等により類似業務であることを確認できるもの））を添付すること。

（様式３）

**社会的価値の実現に資する取組に関する申告書**

住　　　所

名　　　称

代表者職・氏名

　社会的価値の実現に資する取組について、下記のとおり申告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 申告内容 | 添付書類（写） |
| 環境に配慮した事業活動 | * ＩＳＯ１４００１の認証
 | * 登録証
 |
| * 名古屋市エコ事業所の認定
 | * 認定書
 |
| 障害者等への就業支援 | * 障害者雇用状況の報告義務がある
 |  |
| （法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が４５．５人以上） |  |
| □ 障害者法定雇用率を達成 | * 障害者雇用状況報告書
 |
| □ 障害者法定雇用率を未達成 | * なし
 |
| * 報告義務がない

（法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が４５．５人未満） | * なし
 |
| * 名古屋市障害者雇用促進企業の認定を受けているか。
 | * 認定証
 |
| * 名古屋市障害者雇用企業の認定を受けているか。
 | * 認定証
 |
| 男女共同参画社会の形成 | * 女性の活躍促進宣言の提出（※１）
 | * 受理書
 |
| * あいち女性輝きカンパニーの認証
 | * 認証書
 |
| * 名古屋市女性の活躍推進企業の認定・認証
 | * 認定証
 |
| * えるぼし認定・プラチナえるぼし認定
 | * 基準適合一般事業主認定通知書等
 |
| 仕事と生活の調和 | * 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録
 | * 登録証
 |
| * あいちっこ家庭教育応援企業への賛同
 | * 賛同書
 |
| * くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定
 | * 基準適合一般事業主認定通知書等
 |
| * 名古屋市ワーク・ライフ・バランス企業の認証
 | * 認証書
 |

【留意事項等】

※１　あいち女性輝きカンパニーの認証書を提出する場合は、女性の活躍促進宣言の提出に係る受理書の

添付を省略することができる。

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書記入要領

（１）申告者の住所、名称、代表者の職・氏名を記入してください。

（２）「申告内容」欄は、現在取得している認証又は登録、障害者法定雇用率の達成状況など、該当す

る事項にチェックマーク（☑）を記入してください。

（３）提出にあたっては、「添付書類（写）」欄の該当項目（書類）にチェックマーク（☑）を記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。

（４）紛失等により登録証等がない場合は、下記の当該制度を所管する機関（愛知県の当該制度を所管する課、当該制度を所管する国の機関又は団体）にお問合せの上、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。

（５）「障害者法定雇用率の達成」については、障害者の雇用の促進等に関する法律、同施行令及び同施行規則の関係規定により、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が43.5人以上の事業主に対して、障害者の雇用状況の報告が義務付けられています。

　　　申告する際には、報告義務の有無を記入し、義務がある場合は、障害者法定雇用率の達成状況を併せて記入してください。

　　　また、法定雇用率を達成しているときは、それを証明する書類として、公共職業安定所に　　報告した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付してください。

（６）「女性の活躍促進宣言」に係る受理書は、愛知県県民文化局男女共同参画推進課において交付を受けてください。

（７）ご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | お問合せ先（愛知県庁　052-961-2111《代表》） |
| 制度に関すること | 愛知県会計局管理課会計企画・調整グループ |
| 障害者法定雇用率の達成に関すること | 愛知県労働局就業促進課高齢者・障害者雇用対策グループ |
| 女性の活躍促進に関すること（えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）を含む） | 愛知県県民文化局男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ |
| 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録及びくるみん認定（プラチナくるみん認定を含む）に関すること | 愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ |
| あいちっこ家庭教育応援企業への賛同に関すること | 愛知県教育委員会学習教育部生涯学習課社会教育推進グループ |
| 名古屋市エコ事業所の認定に関すること | 名古屋市環境局環境都市推進部地球温暖化対策室052-972-2693（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |
| 名古屋市障害者雇用促進企業の認定、名古屋市障害者雇用企業の認定に関すること | 名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課推進係052-972-2584（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |
| 名古屋市女性の活躍推進企業の認定・認証に関すること | 名古屋市スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進室男女平等参画推進担当052-972-2234（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |
| 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度に関すること | 名古屋市経済局産業労働部労働企画室労働福祉担当052-972-3146（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |

（様式４）

**見　積　書**

年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

会長　　大　村　秀　章　殿

住　　所

法人等名

代表者職・氏名

件　　名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託

有効期限：　　年　　月　　日

　　上記の件名につきまして、以下のとおりお見積り申し上げます。

１　見積金額（内訳詳細は別紙のとおりです。）

|  |  |
| --- | --- |
| 見　積　額 |  |
| 消　費　税 |  |
| 合　　　計 |  |

２　見積内容

　　　〇〇〇〇において〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を実施する業務とします。

３　業務内容

（１）

（２）

（３）

４　業務履行期間（予定）

　　　年　月　日から　年　月　日まで

５　特記事項

（１）技術者単価につきましては、「令和４年度設計業務委託等技術者単価」を使用しております。

（２）消費税は10パーセントで計上しております。

見積内訳（合計）

別紙

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 数量 | 単位 | 金　　額 | 備　　考 |
| ①直接人件費 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ②諸経費 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ③技術料等経費 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ④特別経費 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ⑤消費税等相当額 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |

内訳詳細

別紙

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務項目 | 技師長 | 技師A | 技師B | 技師C | 合　計直接人件費 | 備　　考 |
| \*\*\*\*\*円 | \*\*\*\*\*円 | \*\*\*\*\*円 | \*\*\*\*\*円 |
| （１） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |  |  |  |
| （２） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |  |  |  |
| （３） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小　　計 |  |  |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |  |  |

**＜２　共同企業体として応募する場合の提出書類＞**

（様式５-１）

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務における共同企業体結成届

　　年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

会長　　大　村　秀　章　殿

（共同企業体の名称）

共同企業体代表者：

住所又は所在地：

商号又は名称：

代表者職氏名：

　　　　　　　　　　　　　　　　構 成 員：

住所又は所在地：

商号又は名称：

代表者職氏名：

　下記業務を受託するため、共同企業体を結成しましたので、共同企業体の協定書の写しを添えて届け出します。なお、この届および添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１ 業務名

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務

２　業務内容　　上記業務一式

（様式５-２）

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務における共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務（以下「本業務」という。）を共同連帯して行うことを目的とする。

（名称）

第２条　当共同企業体は、○○○○・○○○○共同企業体（以下、「当共同体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当共同体は、事務所を〇〇県○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当共同体は、〇〇年〇〇月○○日に成立し、本業務の委託契約の履行後３ヶ月を経過するまでの間は解散することができない。

２　前項の存続期間は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当共同体の構成員は、次のとおりとする。

所　在　地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

商号又は名称 ○○○○株式会社

所　在　地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

商号又は名称 ○○○○株式会社

（代表者の名称）

第６条　当共同体は、○○○○株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当共同体の代表者は、本業務の履行に関し、当共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

２　構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第２章及び第３章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、当共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお、当共同体の解散後、当共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

（構成員の出資の割合等）

第８条　当共同体の構成員の出資の割合は別に定めるところによるものとする。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け本業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条　各構成員は、委託業務契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　当共同体の取引金融機関は、○○銀行とし、当共同体の名称を冠した代表者名義の（当共同体名義の）別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条　当共同体は、委託業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（委託業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第16条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当共同体が委託業務を完了する日までは脱退することができない。

２ 構成員のうち委託業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して委託業務を完了する。

３ 第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。

４ 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５ 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第 16 条の２ 当共同体は、構成員のうちいずれかが、委託業務途中において重要な義務の不履行その他の除名しうる正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（本業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条　構成員のうちいずれかが委託業務途中において破産又は解散した場合においては、第16条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第 17 条の２ 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認を得て残存構成員の中から新たな代表者を選定できるものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第 18 条 当共同体が解散した後においても、発注者に引き渡した成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○○株式会社外〇社は、上記のとおり本業務における共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名し、各自所持するものとする。

○○年○月○○日

商号又は名称 ○○○○株式会社

代 表 者 名 代表取締役　○○○○

商号又は名称 ○○○○株式会社

代 表 者 名 代表取締役　○○○○

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務における共同企業体協定書第８条に基づく出資割合

　下記委託業務については、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務における共同企業体協定書第８条の規定により、当共同体構成員の出資の割合を次のとおり定める。ただし、当該委託業務について発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変らないものとする。

記

　　　１　委託業務名　　第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ

整備準備支援基本調査業務

　　　２　出資の割合　　○○株式会社　　○○％

　　　　　　　　　　　　○○株式会社　　○○％

　○○株式会社外○社は、上記のとおり出資の割合を定めたのでその証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名して各自所持するものとする。

　　　○○年○○月○○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○共同企業体

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○　○　○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○　○　○　○

（様式５-３）

委　　任　　状

年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

会長　　大　村　秀　章　殿

委任者

 住 所

 商号又は名称

 代 表 者

下記の者を代理人として定め、１に掲げる業務に関して、２に掲げる権限を委任します。

１ 業務名　　　第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技会場仮設オーバーレイ整備

準備支援基本調査業務

２　委任事項　　ア　業務の応募に必要な書類の提出に関する件

　　　　　　　　イ　見積及び契約締結に関する件

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

記

受任者

住 所

商号又は名称

代 表 者

**＜３　応募に関する問合せの提出書類＞**

（様式６）

年　　月　　日

**質問書**

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)競技会場仮設オーバーレイ整備準備支援基本調査業務に関する業務提案等に関して、以下の質問がありますので提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所在地 |  |
| 所属・役職/担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |

　記載にあたっての留意事項

　・資料の該当箇所の順番に並べてください。

　・行が不足する場合は、適宜追加してください。

　・行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更は行わないでください。

　・提出方法は、受託者募集要領 ４　応募に関する問合せについて を参照してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 書類 | ページ・場所 | 質問内容 |
| 例 | 受託者募集要領 | P１・２（１） | 左記のように質問項目を特定し、内容を記入してください。 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |